

第1回 宇部市渡辺翁記念会館保存活用計画検討委員会 議事録（摘録）

【日 時】令和5年11月2日 14:00～17:00

【場 所】宇部市文化会館 第2研修室

【出席者】

検 討 委 員：松隈委員、西川委員、内田委員、原田委員

オブザーバー：文化庁 五島主任文化財調査官、
山口県 中山文化財専門員

事 務 局：観光スポーツ文化部 冨田部長、青山次長、白井次長、
文化振興課 中祖課長、伊藤副課長、上田文化振興係長

関 係 課 等：教育委員会学びの森くすのき・地域文化交流課 石川副課長、
公益財団法人宇部市文化振興財団 末永管理係リーダー

事務局補佐：文化財保存計画協会 木下統括主任研究員、野村主任研究員、坂田技術員

※前段の挨拶～委員長選任までの議事録を省略

■議事説明事項（事務局）

事務局から、議題「計画策定の目的とその内容、範囲について」に係る説明として、以下の10項目について配布資料に沿って説明した。

- 1.保存活用計画策定に至る経緯
- 2.保存活用計画策定の目的について
- 3.保存活用計画の構成（目次案、各章概要）
- 4.保存活用計画策定スケジュール
- 5.計画区域について
- 6.部分部位の基準設定について
- 7.記念会館の部分設定について
- 8.区域区分及び建造物区域区分について
- 9.事務手続きの省力化の検討について
- 10.文化会館について

説明は1～4、5～8、9～10と3区分して行い、それぞれについて各委員から指摘及び指導助言を得た。

■議事における指摘事項、指導助言事項及び今後の検討事項

1. 保存活用計画全般に関して

（委員）世界に誇れる日本の近代建築遺産であり、ル・コルビュジエとの繋がりが分かる資料も残ることから、世界に発信する対象でもあると認識している。

（委員）広島の世界平和記念聖堂の耐震改修では京都工芸繊維大学美術工芸資料館所蔵の設計原図が役立ったので、本件でも参考いただきたい。

（委員）記念会館に対する市民や利用者の意見を計画に取り込むことができれば、将来の改修工事後さらに愛着を持って大事に使われる施設になるのではないかと。

2. 記念会館の利活用に関して

（委員）利用状況や興行の種類と頻度、利用者の意見等を整理する必要があるのではないかと。

（関係課）観客からは空調設備やトイレに関する意見、舞台利用者からはステージや舞台袖の狭さ、観客席数や電気容量の不足に関する意見が多い。音響面では、クラシック演奏には適しているものの、バンド演奏は反響が強く不向きな場合がある。

（補佐）これまで宇部市や管理者から利用に関する課題点を受け取った。整理した内容や解決案について次回委員会に諮りたい。

3. 文化財的価値に関して

（オブザーバー）計画策定において、活用方針に対する検討も必要だが、現状の建物の文化財的価値がどこにあり、その価値を損なわない活用がどのようなものかについても検討する必要があるだろう。

（オブザーバー）一般的に文化財指定範囲外に対する部分部位の基準設定は行わないが、将来的な追加指定の想定部分や、宇部市として積極的に基準設定をしたい部分があれば妨げるものではない。

（オブザーバー）文化財的価値のある部位を基準1～2、直接的な価値はない部位を基準4～5、その間

を繋ぐ部位を基準3と捉えて基準を設定する場合、基準4～5の改造は基準1～2に影響を与えなければ届出不要である。

(ワザバー) 部分設定図で保存部分と設定している客席や舞台等が将来的に若干の改造を想定するのであれば、あえて保全部分と設定する選択肢もあり、今後の活用計画の内容に応じて検討すること。

4. 過去の改修等における村野藤吾の関与に関して

(委員) 広島の世界平和記念聖堂の場合には過去の改修に村野が指示を出したり事務所が携わったりしていたが、記念会館では改修時に村野事務所の関与や村野による直接的な指示はあったのか。

(委員) 村野事務所の元所員にヒアリングするなどして、改修にあたり村野が言葉を残したか調べること。

(委員) 宇部市役所関係者で詳しい方がいないか確認すること。

(委員) 記念公園が現状に至るまでの経緯や、公園整備計画への村野の関与について調べること。

5. 記念会館の将来的な改修に関して

(委員) 防府市公会堂は数年前に改修されてホールの音響が見直された。記念会館においても音環境の見直しについて市の考えがあれば伺いたい。

(委員) 重要文化財としての格を保ちつつさらに磨きをかけ、舞台利用者や観客、市民の愛着を継続できる計画が理想的ではないか。

(委員) 現状の空間では対応できない音響や空調に関する課題に対して、構造体とインフィルを分けて考えるような新しい改修の可能性があるのではないか。

6. 文化会館に関して

(事務局) 本年末着手予定の大規模改修において、類似の既製品タイルを用いた外壁タイルの貼替、内装の塗替、トイレの洋式化、ホール天井の耐震補強、客席の更新等を予定している。

(委員) 2029年に築50年となるため、国登録有形文化財を目指してはどうか。